

あびこの水道

No.38

- 発行 -

我孫子市水道局
〒270-1166
我孫子市我孫子1684番地
直通ダイヤル
7184-0116(お客様センター)
7184-0114(総務・財務・経理)
7184-0267(水質)
7184-0257(本管工事)
7184-0162(給水申請・漏水)
FAX 7184-0118
ホームページアドレス
<http://www.city.abiko.chiba.jp/suidou/>

平成23年度 水道事業会計決算の概要

【決算概要】

水道事業は、必要な経費をお客様からいただいた水道料金収入などで賄うことが原則になっています。つまり、税金で営まれる市の事業から独立した会計(独立採算制)で事業を運営しています。

平成23年度は「我孫子市水道事業中期計画」(平成19年度～30年度)に基づき、「安全で快適な水を供給できる水道」、「将来にわたり安定して供給できる水道」、「環境に配慮した水道」、「お客様に信頼される水道」の4つの施策目標の実現に向け、予定した事業の着実な執行に努めるとともに、東日本大震災に係る災害復旧事業を実施しました。

【主な事業】

拡張事業では、未給水地区への配水管布設工事、布佐地区や都部新田地区などに約14kmの配水管を新設しました。改良事業では、配水管布設替工事で約3.9kmを地震に強いダクタイル鋳鉄管などに更新したほか、東日本大震災に係る災害復旧事業を実施しました。また、浄水場関連設備の更新工事では、11号井戸二重ケーシング工事や湖北台浄水場No.1・No.2配水流量計更新工事などを実施しました。

【収益的収支】

(水道事業を運営するために要した経費と財源)

収益的収入は23億8764万円、

【資本的収支】

給水収益などの減少により、前年度と比較して約9561万円の減収となりました。収益的支出は22億7784万円、人件費やその他(委託料・動力費など)の経費の削減などにより、前年度と比較して1億2801万円減少しました。この結果、純利益は1億980万円となり、今年度も黒字決算を維持することができました。

(水道施設の建設や改良に要した経費と財源)

資本的収入は2億2550万円、国庫(県)補助金の受入れなどにより、前年度と比較して1351万円の増収となりました。

資本的支出は、8億2298万円、建設改良事業費の減少により、前年度と比較して2億3385万円の減少となりました。なお、東日本大震災に係る災害復旧工事費(58331万円)は、工期変更のため、地方公営企業法の規定による建設改良費の繰越を行いました。

この結果、資本的収入額(有価証券償還受入金1億9979万円を除く)が資本的支出額(有価証券取得費1億9995万円を除く)に対し不足する額5億9732万円は、減債積立金(企業債償還のための積立金)および減価償却費などの現金支出を伴わない損益勘定留保資金(企業内部に留保される資金)で補いました。なお、平成23年度末の企業債残高は、13億4970万円です。

項目	平成23年度(A)	平成22年度(B)	差し引き(A)-(B)
給水戸数	戸 52,808	52,526	282
給水人口	人 127,722	128,862	△1,140
普及率	% 94.3	94.3	0.0
給水量	m ³ 12,809,122	13,205,168	△396,046
有収水量	m ³ 12,512,552	12,767,606	△255,054
有収率	% 97.7	96.7	1.0

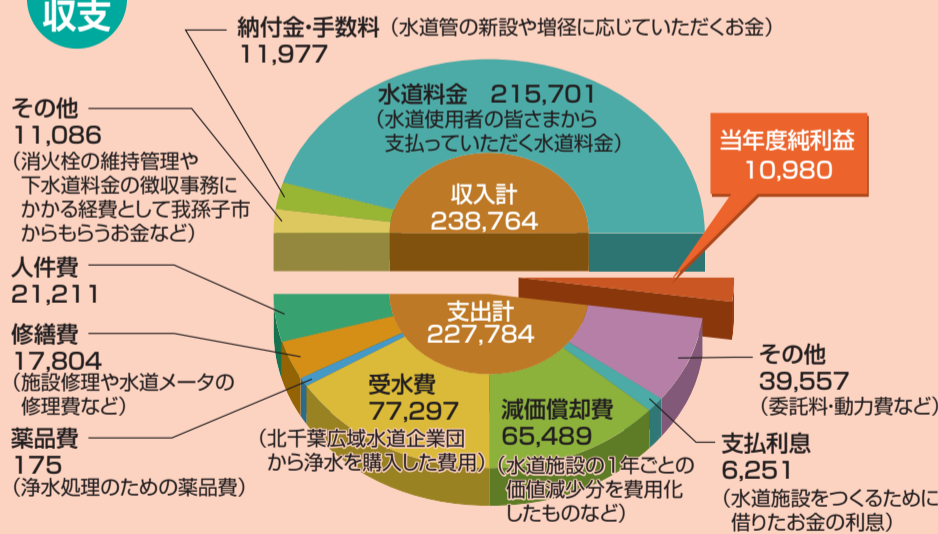
久寺家浄水場の耐震補強工事について

水道局では災害事故対策の充実と水運用機能強化を目的として、浄水場の耐震補強工事を行い、将来にわたり安定して供給できる水道を目指します。

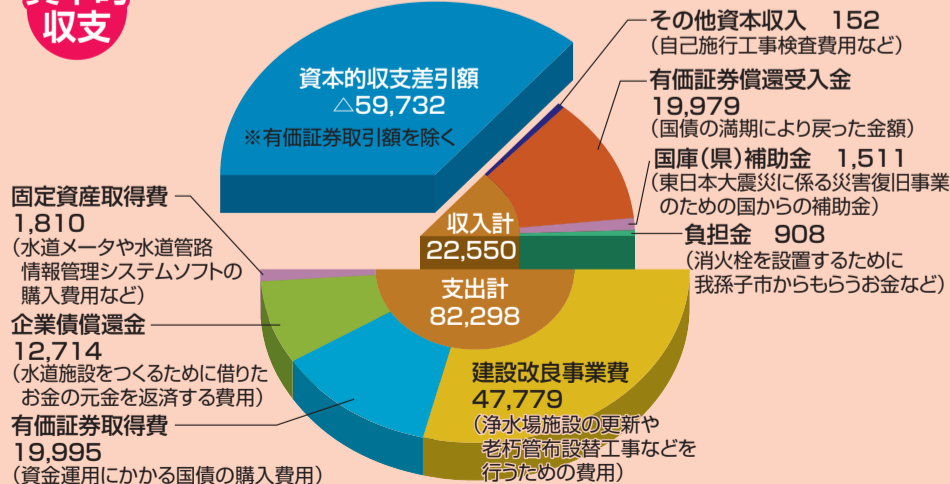
平成24年度は久寺家浄水場の耐震補強工事を行っています。



収益的収支 水道事業を運営するために要した経費と財源 (税抜・単位:万円)



資本的収支 水道施設の建設や改良に要した経費と財源 (税込・単位:万円)



水道水の放射性物質の測定結果

●湖北台浄水場

浄水	採水日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
			134	137
	10月16日	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.4)	不検出 (<0.5)
	10月9日	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.6)
	10月2日	不検出 (<0.6)	不検出 (<0.6)	不検出 (<0.6)
	9月25日	不検出 (<0.6)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)

原水	採水日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
			134	137
	10月2日	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)

※不検出とは、() 内で示した「検出限界値」未満であることを表します。

放射性物質濃度測定検査機関：北千葉広域水道企業団

- ※参考1…水道水(浄水)中の放射性物質に係る管理目標値 放射性セシウム(セシウム134および137の合計)：10ベクレル/kg
- ※参考2…原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値 放射性ヨウ素：300ベクレル/kg 放射性セシウム：200ベクレル/kg
- ※参考3 食品衛生法に基づく乳幼児の飲用にに関する暫定的な指標値 放射性ヨウ素：100ベクレル/kg (乳児以外は300ベクレル/kg)

水道局では、厚生労働省の指導に基づき、湖北台浄水場の浄水(水道水)については、1週間に1回程度、原水(井戸水)については、1月に1回程度で放射性ヨウ素および放射性セシウムの測定を実施しています。

また、北千葉広域水道企業団では浄水(水道水)および原水について毎日放射性物質の測定を実施しています。

測定結果は、水道局ホームページ (<http://www.city.abiko.chiba.jp/suidou/>) および北千葉広域水道企業団のホームページ (<http://www.kitachiba-water.or.jp/>) で公表しています。

●北千葉広域水道企業団浄水(水道水)

北千葉広域水道企業団から我孫子市や柏市などに送水する水道水の測定結果です。

浄水	採水日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
			134	137
	10月16日	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.4)	不検出 (<0.5)
	10月15日	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)
	10月14日	不検出 (<0.6)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)
	3月23日～10月13日	不検出	不検出	不検出

※不検出とは、() 内で示した「検出限界値」未満であることを表します。

水質事故に伴う断水への対応について

- ① 広報等情報提供の改善
- ② 防災担当課と協議しながら、地域防災計画の中で位置づけていきます。
- ③ ホームページを災害時などに閲覧しやすくしていきます。
- ④ 応急給水体制の拡充
- ⑤ 災害時等における応急給水場の設置場所および箇所数について、検討していきます。
- ⑥ 応急給水に必要な給水袋等の備品類を拡充していきます。
- ⑦ 浄水場配水施設の改修
- ⑧ 各浄水場から直接給水するた

5月19日に発生した断水につきましては、市民の皆様の日常生活に大きな影響を及ぼし、大変ご迷惑お掛けしたことを、心よりおわび申し上げます。今回の水質事故については、埼玉県にある化学メーカーが、群馬県の産業廃棄物処理業者にヘキサメチレンテトラミン(HMT)の処理を委託したものです。HMTの処理が十分でなく利根川に流出し、HMTと消毒用塩素が反応して、ホルムアルデヒドが生成したと推定されています。この状況に対応すべく北千葉広域水道企業団では、江戸川からの取水を止め、各構成団体への送水を停止したため断水が発生しました。

水道局では、今回の断水を踏まえ危機対応について検討組織を設置し、広報のあり方や応急給水体制、全庁的な連携、他の水道事業者との応援体制など断水の対応等で浮かび上がった問題点や課題への対応を検討しています。



▲給水車による応急給水

また併せて、北千葉広域水道企業団の対策と国の動向をお知らせします。

●水道局で検討している対策の概要

- ① 監視体制の見直し
- ② 江戸川の河川水の水質監視の強化や粉末活性炭の注入強化などの対策を講じます。
- ③ 構成団体との情報の共有
- ④ 水質事故等に係る情報を、企業団と構成団体との間で共有できるように対策を速やかに講じます。

●北千葉広域水道企業団の対策

- ① 北千葉広域水道企業団では、この度の事態に対する検証等を踏まえ、次のとおり対策を講じていきます。
- ② 印西市との共有連絡管の運用に向けた検討を行います。
- ③ 北千葉広域水道企業団では、この度の事態に対する検証等を踏まえ、次のとおり対策を講じていきます。
- ④ 緊急貯水槽の設置
- ⑤ 緊急貯水槽を天王台・我孫子地区に設置することについて検討していきます。
- ⑥ 他の水道事業者との応援体制
- ⑦ 印西市との緊急応援給水に関する業務協定書の見直しを行います。
- ⑧ 印西市との共有連絡管の運用に向けた検討を行います。

●国の動向

- ① 高度浄水施設建設事業の着実な推進
- ② 企業団では、平成21年度から高度浄水施設(オゾン・生物活性炭処理)の建設に着手しており、平成26年度内稼働に向け全力で取り組みます。
- ③ 浄水貯蔵能力の増強によるバックアップ機能の強化
- ④ 沼南調整池の設置に今年度から着手し、平成28年度内の稼働に向け全力で取り組みます。
- ⑤ 詳しくは、北千葉広域水道企業団発行の広報誌「水音」第5号(8月1日発行)をご覧ください。または、企業団のホームページ <http://www.kitachiba-water.or.jp/> をご覧ください。

●9月の渇水の経過について

今年度は、8月の降水量が平年に比べ少なく、利根川上流のダム群の貯水量が減少しました。このため、9月11日9時から10%の取水制限が開始されました。その後、利根川流域全体での降雨の影響で、9月24日17時から一時的に緩和となりました。さらに、9月30日からの台風17号による降雨に伴い、利根川上流の8つのダムの貯水量が回復し、河川流量も改善されたことで、10月3日10時に取水制限が全面解除となりました。

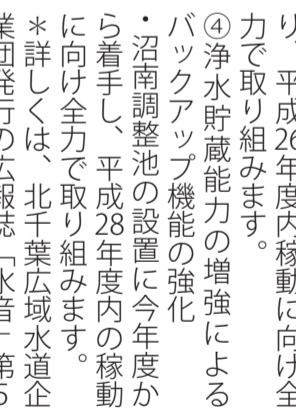
市民の皆様には節水にご協力いただきました。ありがとうございました。

環境省では、利根川水系での同様な事故の再発防止に向けた検討会を設置、対応策を検討することとしました。その後、水質汚濁防止法施行令を改正し、ヘキサメチレンテトラミンを有害物質として指定しました。

水道局では、日頃より、災害等の発生に備えて、皆様に水道水のくみ置きをお願いしています。地震などの災害時はもちろん、停電などで、急に水道が使えなくなったときでも、水道水のくみ置きがあれば安心です。

●水道水のくみ置き

- ① ふたのできる清潔な容器(ペットボトル等)を準備する。
- ② 水道水を容器の注ぎ口まで満水に入れ、空気が入らないようにしてふたをする。
- ③ 直射日光が当たらない冷暗所(冷蔵庫等)で保管する。
- ④ 水道水に含まれる塩素消毒効果により3日程度保存いただけます。
- ⑤ *異なる日にくみ置きした複数の水をご準備いただくことをお勧めします。
- ⑥ *不要となった水道水は、雑用水にお使いください。
- ⑦ *浄水器をおとした水道水は、塩素による消毒効果が無くなっている場合があります。
- ⑧ 塩素が減少した水道水は保存には向きませんのでご注意ください。



▲緊急貯水槽(地下式)イメージ図

水道局では、日頃より、災害等の発生に備えて、皆様に水道水のくみ置きをお願いしています。地震などの災害時はもちろん、停電などで、急に水道が使えなくなったときでも、水道水のくみ置きがあれば安心です。

水道局では、日頃より、災害等の発生に備えて、皆様に水道水のくみ置きをお願いしています。地震などの災害時はもちろん、停電などで、急に水道が使えなくなったときでも、水道水のくみ置きがあれば安心です。

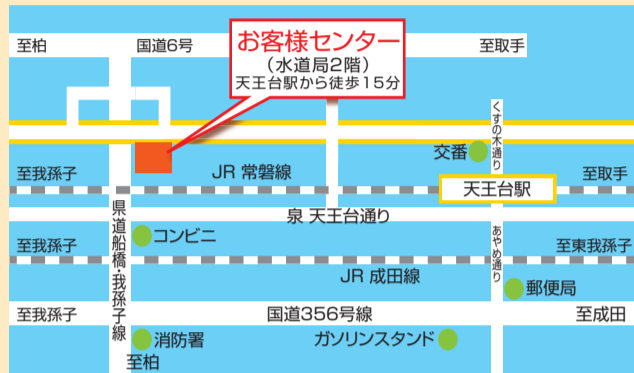
●水道水のくみ置き

- ① ふたのできる清潔な容器(ペットボトル等)を準備する。
- ② 水道水を容器の注ぎ口まで満水に入れ、空気が入らないようにしてふたをする。
- ③ 直射日光が当たらない冷暗所(冷蔵庫等)で保管する。
- ④ 水道水に含まれる塩素消毒効果により3日程度保存いただけます。
- ⑤ *異なる日にくみ置きした複数の水をご準備いただくことをお勧めします。
- ⑥ *不要となった水道水は、雑用水にお使いください。
- ⑦ *浄水器をおとした水道水は、塩素による消毒効果が無くなっている場合があります。
- ⑧ 塩素が減少した水道水は保存には向きませんのでご注意ください。

水道局お客様センターのご案内

電話番号 ☎7184-0116 窓口営業時間

平日 午前8時30分～午後5時まで ▲我孫子市水道局 土曜日 午前8時30分～正午まで 《日曜・祝日・年末年始は除く》



忙しくて銀行(※)の窓口に行けないお客様へ

「水道局お客様センター」で「口座振替手続」ができます!

「水道局お客様センター」では、金融機関の営業時間内に口座振替の手続きに行くことができないお客様のため、水道料金等の「口座振替依頼書」をお受けするサービスを実施しております。

便利であんしんな口座振替をぜひご利用ください。

水道局お客様センター窓口でのお申込に必要なもの

- 預(貯)金通帳(※)
● 通帳届印
● お客様番号(納入通知書、検針票等に記載)

(※)水道局指定の取扱金融機関が対象です (次の各本支店) 平成24年10月1日現在

Table listing partner banks: 千葉銀行, みずほ銀行, 三菱東京UFJ銀行, 千葉興業銀行, 筑波銀行, 京葉銀行, 三井住友銀行, 常陽銀行, 東京ベイ信用金庫, 千葉信用金庫, 水戸信用金庫, 中央労働金庫, 東葛ふたば農業協同組合, ゆうちょ銀行(郵便局)

郵送でのお申込をご希望の方はお客様センターまでご連絡ください。

*お客様センター受付の場合、手続き完了が若干遅れますので予めご了承ください。

*従来どおり金融機関窓口でのお手続きもできます。 水道局 お客様センター☎7184-0116

我孫子市の水道水は安心安全です

我孫子市の水道水は、すべての項目で水質基準を満たしており安心・安全な水道水です。水道局では、「安全で快適な水」を供給するため、我孫子市水道局水質検査計画に基づき定期的に水質検査を実施しています。水道法及び水質基準に関する省令に定められた「水質基準項目」の検査結果は次のとおりです。

水質検査結果 (平成 24 年 7 月)

Large table with 5 columns: 分類, 検査項目, 採水場所水質基準, 湖北台浄水場, 新木児童公園, 布佐2号公園, 久寺家あけぼの公園, 船戸こどもの遊び場, 滝前谷公園. Rows include categories like 病原菌指標, 無機物質・重金属, 一般有機化学物質, 消毒副生成物, 色・味, 発泡, 臭気, 基礎的性状.

水道管(給水管)の漏水調査にご協力ください

水道管(給水管)の漏水調査にご協力ください

水道局では、計画的に漏水調査を行い、水漏れを早期発見・修理し、水の有効利用を図ると共に二次災害の防止に努めています。調査期間中は、ご理解・ご協力をお願いします。

調査は、業務委託した専門業者の調査員が行います。

〔業者名〕株式会社 リクチ漏水調査

〔期間〕平成24年9月18日(平成25年1月31日(土・日、祝日、年末年始を除く))

〔調査対象〕給水区域内に布設されている全ての給水管の中から、調査対象として抽出した給水管の調査を行います。(調査費用は無料です。)

なお、調査対象となられたご家庭には、調査予定日、調査を行う業者名等を記載したチラシを、前もって配布します。

〔調査の種類と方法〕

〔戸別音聴調査〕
ご家庭の水道メータや宅地内にある止水栓から漏水している音を探ります。

調査時間は、午前8時30分～午後4時30分(1件あたり5分程度)

〔路面音聴調査〕

道路下に埋設されている給水管の漏水音を路面から探ります。交通量が少なく、各家庭であまり水道を使わない深夜に実施します。

調査時間は、午後10時～午前3時

なお、漏水している正確な場所を特定するために、ボーリング調査を行う場合もあります。

〔調査員について〕

①調査員は、水道局が発行した写真付きの身分証明書を常時携

帯し、我孫子市水道局の腕章を付けています。

②調査員は、会社指定の制服(作業服)を着用しています。

③戸別音聴調査等、宅地内での調査の場合でも、お客様の建物内に入ることはありません。

④調査員は、漏水調査機器(音聴棒・漏水探知機)を使用して調査します。

⑤調査員は、他の調査を勧めたり、各種器具の購入の勧誘は絶対に行いません。

〔不審だと思ったら〕
①調査員は、局発行の身分証明



▲漏水調査をしている様子

書を携帯していますので、提示を求め、正規の調査員であるか確認してください。
②その他ご不明な点については、水道局にお問い合わせください。

〔問い合わせ先〕 工務課給水担当 ☎(7184)0162

漏水にご注意ください

水道水は、ご自宅の床下や壁の中の給水管を通してじゃ口から出てきます。

これら目に見えない箇所の給水管が故障や老朽化によって破損し、水漏れが起こる場合があります。

いつもと比べて水道の使用量が増えたり、使用していないのに水道メータが動いているような時は、次の要領で漏水のチェックをお願いします。

●漏水の確認方法

- ①家のじゃ口をすべて閉める。
 - ②水道メータボックスを開けてパイロットマークが回転しているか確認する。
- 少しでも回転しているようなら、敷地内のどこかで漏水しているの、お近くの我孫子市指定給水装置工事事業者(下記参照)へ連絡し、修理をしてください。



ら、敷地内のどこかで漏水しているの、お近くの我孫子市指定給水装置工事事業者(下記参照)へ連絡し、修理をしてください。

我孫子市指定給水装置工事事業者 (市内)

(平成24年9月末現在)

指定事業者名	事業所所在地	電話番号
(有)玉田電機水道工業	白山1丁目15-18	7182-2018
(株)アオイ	緑1丁目11-24	7182-3101
(有)我孫子設備	本町3丁目6-1	7182-8111
渋谷産業(株)	本町3丁目6-17	7184-7771
(有)渋谷総合設備	我孫子1丁目14-6	7184-3330
(有)嶺岸設備工業	寿2丁目7-7	7182-3940
(株)島田管工	栄39-1	7182-0171
(有)渡辺住設	並木9丁目7-3	7182-8433
(株)我孫子水道メンテナンス	天王台6丁目5-15	7182-5995
(有)ウォーター・スプライト	天王台6丁目9-3	7183-2245
マルゼン工業	柴崎台2丁目13-22	7182-9566
かくみや水道店	東我孫子2丁目34-14	7149-0269
(有)渡辺管工事	下ヶ戸438-1	7184-4111
(有)中野設備工業所	湖北台1丁目3-1	7188-0751
(有)光設備工業	湖北台5丁目4-21	7188-0285
(有)秀和設備	中峠台27-23	7149-4040
和設備	中峠3048-28	7187-5176
(株)菊池設備工業	中峠3050-4	7188-2325
染谷建築設備	古戸577-1	7188-2069
三津和工業(株)	新木1966-21	7199-2781
(有)渋谷電機水道設備	南新木2丁目22-1	7188-9131
丹羽工業(株)	布佐845-1	7188-7271
(有)成島設備	布佐2263-5	7189-1211
(株)ライフィット	布佐3398	7189-2921
(有)松島甚五郎商店	都13-10	7189-2100

市外の指定給水装置工事事業者については、お問い合わせいただくか、水道局のホームページにてご覧ください。

漏水を放っておくと、水道料金も高くなり、建物への影響も考えられます。お早めに修理をお願いします。

また、マンションなどの共同住宅にお住まいの場合は、建物を管理されている方に連絡してください。

●漏水修理の費用負担について
◎水道局が費用負担する箇所
・市所有の配水管から「第一止水栓」までの給水管。
・水道メータボックス内の給水管。

◎お客様が費用負担する箇所
〔負担範囲図〕をご覧ください。
なお、「止水栓きょう」(丸い筒状のもの)及び「水道メータボックス」の破損等による交換などの費用はお客様の負担となります。

●漏水の応急手当ての仕方
業者が修理にお伺いするまでのあいだ、応急手当てをおこしましょう。

◎水道メータボックスの中にある止水栓で水を止めてください。
◎止水栓がハンドルの場合は、右にまわして水を止めてください。
◎止水栓がレバーの場合は、レバーの動く方向に動かして水を止めてください。

●漏水した水道料金の減免申請
宅地内漏水で発見が困難な場合に、料金の一部を減免する制度があります。減免を受けるためには、所定の「減免申請書」と共に、我孫子市指定給水装置工事事業者(左記参照)によって漏水箇所が修繕済であることの証しとして、同事業者が発行する「修繕報告書」の提出が必要です。

なお、漏水箇所によっては減免の対象にならない場合があります。詳しくは、水道局お客様センター ☎(7184)0116までお問い合わせください。

